

Information

鬼北町国民健康保険診療所からのお知らせ—4月から医師3名体制となります—

4月から、三島診療所に新しく常勤医師が着任しますので、ご紹介します。なお、4月以降の診療体制は下記の表のとおり変更します。

これからも多くの町民の皆さんのご利用を心よりお待ちしております。



大藤 久志 (だいたう ひさし)

先生からのコメント

今までいくつかのへき地診療所や離島診療所で地域医療(プライマリケア)に携わってきました。これまでの経験を生かしながら、微力ではありますが、医療に貢献したいと思っています。慣れるまではご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

【診療日程】

| 診療所 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------------|----|----|------|-------|----|----|
| 愛治診療所 ☎46-0005 | 午前 | 診療 | 診療 | 診療 | 診療 | 診療 |
| | 午後 | 診療 | 在宅診療 | 第1・第3 | — | 診療 |
| 小倉診療所 ☎47-0202 | 午前 | — | — | — | — | — |
| | 午後 | — | — | 第2・第4 | — | — |
| 三島診療所 ☎48-0074 | 午前 | 診療 | 診療 | 診療 | 診療 | 診療 |
| | 午後 | 診療 | 在宅診療 | — | — | 診療 |
| 日吉診療所 ☎44-2250 | 午前 | 診療 | 診療 | — | 診療 | 診療 |
| | 午後 | 診療 | 診療 | 在宅診療 | — | 診療 |

Information

年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援するため、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されます。

◆支給金額

支給対象者1人につき、3万円です。

◆申請期間

4月15日(金)から7月15日(金)まで

◆支給開始時期

5月から支給予定です。

◆申請窓口

役場 町民生活課 生活支援係
または 役場 日吉支所

◆申請手続

申請書により期間内に窓口で申請手続をしてください。なお、支給対象者となる方については、4月15日までに申請書を郵送することとしていますが、給付金の支給対象者と思われるにもかかわらず申請書が届かない場合には、お問い合わせください。

◆問い合わせ

役場 保健福祉課 社会福祉係(3月末まで)
役場 町民生活課 生活支援係(4月以降)

臨時福祉給付金をよそおった振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

臨時福祉給付金に関して、ATM(銀行やコンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、臨時福祉給付金を支給するために、手数料などの振込をお願いすることは絶対にありません。

不審な電話や不審な郵便物が届いた場合には、迷わず110番または所轄の警察署にご連絡ください。